

契約規則第52条の2による公表調書

都市計画部都市計画課

1 発注見通し

委託業務名	違反広告物簡易除却業務委託
契約内容	豊橋市内一円の違反広告物簡易除却業務
発注予定時期	令和8年4月

2 契約締結前公表

契約内容	豊橋市内一円の違反広告物簡易除却業務
決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書提出者に決定
選定基準	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者で、事業者の所在地が豊橋市内であること。
申請方法	申請書の提出による(提出期限 令和8年4月17日)

3 契約締結後公表

契約者の名称	公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター
選定理由	地方自治法施行令第百六十七条の二第一項第三号に規定する団体等であること。
契約日(契約期間)	令和8年4月24日 (令和8年4月24日～令和9年3月31日)
契約金額	業務1回あたり金24,346円(消費税及び地方消費税込) (年間194,768円=24,346円×8回)